

平成 26 年度事業計画

序

本学は、近年の 18 歳人口の減少や大学間競争の激化、経済不況等の影響もあり、平成 21 年度以降において学生定員割れが続き、財政状況が悪化の傾向にある。

このような状況から、抜本的な大学改革が求められており、平成 25 年度から学長のリーダーシップの下で、学部学科改組の計画を進めている。

平成 26 年度においては、これまで平成 27 年度開設を目指してきた改組計画の内容を見直しも含め、新たな大学改革改組（教育研究組織の改革）に計画的に取り組む他、新本館（26 年 2 月竣工）に続くソフィア館の耐震補強工事（同年 9 月）、その後のテレジア館等の部分改修工事を行い、北山キャンパス整備事業を完了する。

これらの計画を含め、効率的・効果的な経営と教育を行う公的機関としての質保証という 2 つのミッション遂行のため、以下の事業計画を策定し、取り組んでいく。

1. 予算の配分方式および予算重点化事業項目について

平成 26 年度予算の編成については、前年度予算に引き続き、学生収容定員充足率を加味して行った。具体的には、①前年度予算の 7 割を基礎額とし、②前年度予算の 3 割に各学部学科専攻等の学生収容定員充足率対前年比率（学部学科専攻等以外の部署においては全学の充足率対前年比率。）を乗じた額を査定額として、原則として、①及び②の合計額を各部署の予算要求限度額とするものである。ただし、入試広報等の学生確保のための予算、奨学金等上記の計算に馴染まない予算については、原則として、前年度予算と同額とした。

平成 25 年度予算の編成時には、「前年度予算の 8 割を基礎額」としていたのを「7 割を基礎額」と減額したことにより、より学生収容定員充足率の影響を強めるものとした。

また、平成 26 年度予算では、平成 25 年度予算にて策定したような重点化事業項目は特にないが、特色として、前年度以前では各学部学科専攻等それぞれで計上されていた公開講座関係予算について、事務局部門で一元化して予算を計上することとした。

尚、前年度予算にて計上した重点化事業項目（①グローバル化推進事業の基盤整備、②京都府立医科大学との連携推進事業）については、引き続き、必要分を平成 26 年度予算にて計上している。

平成 26 年度において編成する平成 27 年度予算においても、本学の厳しい財政状況を念頭に置きつつ、学生確保、教育研究の充実を図るものとしなければならない。また、より一層明確な査定基準により、合理的根拠のある予算編成をしなければならない。

2. 大学の改組について

学部学科改組については、平成 27 年度設置に向けて検討を進めてきたが、文部科学省大

学設置審査委員会への事前相談の結果、新設を構想した2つの学科のうち、グローバルコミュニティ学科は届出設置によって認められるものの、グローバル子ども教育学科は教育養成に関わることから、設置認可、つまり設置審にかけて審査の上でなければ認められないとの方針により、全体を届出によって設置することは「不可」との結果が出されたので、届出申請も設置認可申請にも至らなかった。

このため、平成26年度においては、これまでの改組計画の枠組みや内容の見直しも含め今後における改組計画等について、教授会や各学部・学科の意見や考えを更に聴取のうえ、しかるべき手続きを経て大学全体での合意による改組の方向性と枠組みを決定し、新たな大学改革改組（教育研究組織の改革）に計画的に取り組む。

3. カリキュラム改革等の推進について

(1) 教育課程の体系化・構造化の推進

コースナンバリング（科目を分類し番号を振ることで学習の段階や順序等を表し教育課程の体系性を明示する仕組み）を導入する。併せて、教務委員会が中心となりカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの作成作業を行うことを通して、教員が科目同士の整理・統合と連携を考えることでカリキュラムがスリム化するとともに、教員が個々の科目に注力しやすくなる、質を伴った学修時間の実質的な増加・確保につながるなどの効果を狙う。これらを実現するために、教務システムの科目コードの一斉置換え等の作業を実行する。

(2) 学士課程修了時の評価指標の開発

卒業時における学生の学修成果を測定するための全学的な評価指標の開発に取り組む。本学では現在、卒業研究を全学生（英語英文学科スペシャリストコースを除く）必修としており、評価方法、評価基準を明示し学士課程の総まとめと位置づけることで、一定の成果を修めたと認定し学位を授与している。これに加え、学士課程としての教育目標に沿った成果が上がっているか適切に測定するため、現在既に設定している「社会人基礎能力」の6つの評価指標との関連も考慮しつつ、ルーブリックなどの目標に準拠した評価指標の導入に向けて先行事例の調査研究等を行う。

4. キャリア教育およびキャリア支援事業について

平成24年度文部科学省採択の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の最終年度として、PBL授業や学部横断型授業（「ライフキャリアプログラム」）を含むカリキュラムの充実化を図るとともに、事業の成果評価と総括作業をグループ校と連携を計りながら取り組む。

「インターンシップ」については本学が企業との連携によって実践の場を提供する従来型の授業に加え、学生自身が開拓した連携先企業で実践を行う「自己開拓型インターンシップ」、さらには大学コンソーシアム京都が提供するプログラムによる3タイプの「インターンシップ」について、それぞれ受講者の増員を図る。

就業支援については、定例の水曜夕方のガイダンスに加え、今年度試行的に実施した3年生向け金曜日の就活支援・対策講座をひきつづき開催するとともに、併行して学内企業説明会や個人面談を充実化させ、キャリアセンターの利用促進を図る。低学年に向けては、企業見学ツアーをはじめ、本格的な就職活動の準備や就職への意識啓発のためのプログラムを企画、実施する。

5. 国際教育の推進について

グローバルな人材育成を全学的に推進するため、学生の海外留学を促進する組織的な教育支援体制を強化する。特に平成26年度は、グローバル英語コースの開設に伴う英語英文学科におけるカリキュラムの大幅な改編、イマージョン環境を利用した学内留学の開発、TOEIC/TOEFL等、学内語学試験の増強、海外留学の必須化に伴う海外留学制度と留学サポート体制の充実強化、新規協定大学の開拓をはじめ、ミシガン州立大学連合等との国際連携強化を行う。なお、イマージョン環境の活用に関しては、英語のみではなく、その他の言語（中国語、フランス語、ドイツ語など）のイマージョン環境も整備することも予定されている。また、本学の日本語教員養成課程の学生が海外の協定大学等において日本語教育実習を行う取り組みや海外インターンシップの充実強化を行う。更に、短期の海外研修に対する教育内容や方法の見直しを行い、学生に対する国際教育の推進に取り組む。

6. 「平成25年度点検・認証報告書」の作成について

平成27年3月に大学基準協会に対し『点検・評価報告書』を提出する。平成25年度に引き続き、認証評価のワーキングにより、新たな基準で実施した自己点検・評価活動を「点検・評価報告書」としてまとめる。新たな基準では「内部質保証システムが十分に機能していること、説得力のある根拠をもとに証明すること」が求められており、これに対応する。

7. 施設設備計画について

北山キャンパス総合整備事業の一環である新ユージニア館（平成26年2月末完成）は、教室や図書館、食堂、喫茶等の機能を備えており、4月1日から本格的に稼働する予定である。新ユージニア館の稼働に伴い、京都工芸繊維大学構内のノートルダム館については、使用することなく本学の授業が可能となる。ノートルダム館に設置している備品関係については、京都工芸繊維大学と協議し善処する。また、平成26年4月からソフィア館の耐震補強工事と全面改修工事を始め、同年10月に完了し、事務関係の機能を移す。

さらに、平成26年11月からテレジア館、別館とユニソン会館の部分改修工事を行い、平成27年3月には全ての建物の工事を完了する予定である。なお、新ユージニア館完成に伴い、防火管理内容を見直し、避難経路を検討する。

8. 事務組織の整備等について

平成 25 年度において学長室を廃止し、キャリアセンター及び図書館情報センターを部長制にするとともに教務学事課を教務課と学事課に分割した。また、平成 22 年度に導入したグループ制・チーム制については、平成 25 年度にキャンパスサポートチーム（総務課、教務課、学事課、学生課、保健室等で編成）の業務を学生課の下に一元化し「キャンパスサポート推進室」を設置するとともに、地域連携推進チーム（総務課、施設課、企画調整課、広報課、教務学事課で編成）及び高大連携推進チーム（広報課、入試課、教務学事課で編成）の業務を学事課の下に一元化し「連携推進室」を設置した。

平成 26 年度においては、4 月から新本館に図書館情報センター事務部及び国際教育課が配置され、その他の事務部門が 9 月から新装なるソフィア館において業務に当たることになるが、これらの新事務室は大部屋化を図ることとしており、事務組織においても平成 25 年度に実施した事務組織改編の流れを踏まえつつ、これらに対応した改善を進める。また、平成 26 年度においては、学部改組や学生確保に関連する事務部署の充実強化を図るとともに、管理部門の一部を法人事務局との兼任体制にするなど、他法人・大学の事務組織を参考にしつつ、本学に望ましい事務組織の在り方を法人事務局と連携し検討する。

9. 人事制度の整備について

大学をとりまく経営環境は非常に極めて困難な局面に差し掛かっている。経営層にとっては人件費を中心としたコスト削減を余儀なくされており、やむなく人員を削減されることもある。このような時代だからこそ人材強化・人材開発を図り、人材を活用できるしくみを構築していく必要があることから職員研修を充実させる必要がある。

(1)職員研修

大学職員の各部署が業務遂行スキルを高め、現場での実務経験はもちろん、それをサポートする SD（職能開発）などの取組みが非常に重要であることから、3 年を 1 サイクルとして、職員研修を実施している。

平成 26 年度においては、これまでの職員研修を踏まえつつ、平成 25 年度に実施した学生満足度調査において明らかになった職員に対する指摘事項の改善を図るため、職員のマナー研修を重視する研修内容を取り入れる。また、今後の大学の更なる発展のためには、学校改革をリードする次世代のリーダーの育成が必要不可欠であることから、次世代リーダーを育成していく次世代育成のプログラムを組み入れ、職階別研修を充実する内容を検討する。

(2)職員定例集会

職員定例集会（毎週火曜日の 30 分間）は平成 22 年から実施しており、当初は外部研修に参加した職員が報告していたが、平成 23 年 4 月からは、全職員が順番で発表することに変更した。また、平成 25 年からは、各部署内で発表議題を検討することで、部署内でのコミュニ

ケーションが充実する事を考慮し、部署単位で発表を行っている。なお、職員定例集会は教員にも出席を呼びかけているが、殆ど教員の出席は見られない。そのため、平成26年度においては、教員が出席し易いような開催時間設定を行う等、教員と職員が多数出席できるような情報共有化の場としての職員定例集会の充実を図る。

(3)人事考課制度

事務職員については、平成19年度から、人事考課規程に基づき人事考課を実施している。人事異動の参考資料として活用しているが、平成26年度においては、賞与査定にも活用できるように実施内容を検討する。

現在、教員に対する人事考課制度を導入している大学は39.8%で、「導入を検討中」の22.1%と合わせると6割が導入に前向きである（大学における人事考課制度実態調査：産業能率大学調べ）ことから、教員についても人事考課制度を導入している他大学の情報を収集し、その導入について検討していく。

10. 人件費の抑制について

これまで、教員については大学評議会決定（平成22年6月23日）以降、専任の新規採用の抑制を図り、また、職員についても課長相当職の退職者の後任を部長相当職が兼務、事務職員の後任については、非常勤または派遣により措置し、抑制効果を図ってきた。

平成26年1月21日に開催された「私学事業団による経営説明会」の分析資料で収入減による人件費比率の上昇（平成15年46%→平成24年66.6% 20.6%上昇）が指摘されていること等を踏まえ、以下3点の人件費改善を計画する。

(1)俸給表の改定

本学の俸給表は、平成10年4月1日の国家公務員の俸給表を使用しており、国家公務員俸給表はその後大幅にベース改定（減率）されてきたもの、本学では学生数の充足と教職員の安定した生活保障の観点から、これまでベース改定を行わず、好調期の収益を息長く還元してきた。しかし、15年経った現在、学部の定員充足率が75.48%まで落ち込み、学生数を増やすか、教職員数を減員するかの二者択一を迫られている状況にある。新規採用の抑制を引き続き行うとともに、定期昇給を含む在職者の人件費比率の上昇を最小限に留め、本学構成員全ての生活基盤の確保に努めなければならない。そのことから、本俸の俸給表のベース改定を段階的に行い、現在の国家公務員俸給表に極力近づけるように検討する。ただし、本俸を算定基礎とする諸手当（超過勤務手当、大学院手当、賞与）の変動も予想されるため、本年度は改定に向けての基本方針の策定ならびに試算を行う。

(2)非常勤職員（臨時職員）の時給改定

専任教職員のベース改定を実施した財源で、可能であれば非常勤職員の時給を見直し、経験年数に応じて（1,000円～1,300円の範囲）に金額改定することを検討する。平成25年4月1日に施行された労働契約法の改正に伴い、更新回数が2回（3年を上限）から4回（5年を上限）に延長されたことで、短期間の内に雇止めに至ってしまう双方の不安が解消

され、より中長期的な視野でより専門的な業務に従事させることができる。

(3) 非常勤講師手当表の改定

昨年度に引き続き、各学科の非常勤講師担当コマ数の把握に努め、各学科において削減の検討を行う。また、単価については、現在の 5 段階のランクから、「学長（名誉教授等を含む）の職にある者又はこれと同等以上の者」と「その他」の 2 段階に分け、多人数教育担当手当（受講者数により 1000 円～2000 円）を創設し、増担を保障することを検討する。

(4) 職員のノー残業デーについて

平成 25 年度の事業計画で策定した職員のノー残業デー実施に伴う超過勤務手当の抑制については効果が見られ、平成 26 年度も引き続き行う。

(5) 70 歳定年教員の給与の見直しについて

70 歳定年教員の給与の見直しを図るため当該全教員の同意を得るよう努める。

11. 効率的な学生募集・広報活動の強化について

平成 27 年度入学試験では「受験者 850 名、入学者 370 名」を達成し、平成 29 年度入学試験での定員（430 名）充足率 100%達成を目指す。基本戦略としては、1. 新たな本学のブランドイメージの構築（「大学広報」の強化）、2. 新学部・学科の教育理念に合う「新規層」の獲得、3. 接触者総数の増加、4. 受験実績のある有力校への継続的なアプローチ、5. 対象者別の効果的な訴求、の 5 点。重点実行項目としては、①高校訪問の変革（専任担当者による継続的な高校訪問の実現）、②オープンキャンパス参加者の増加、③本学発信の公式サイト・受験生サイト運用における改革、④学外媒体の活用による学部・学科改組の認知の徹底（期待感の醸成）、⑤ 実効性の高い進学説明会等の選択と活用、⑥高校生との「個別接触機会」の拡大、を実行する。

12. 入学試験制度改革について

大学の二極化がさらに進んでおり、本学も定員確保には苦慮しているのが現状である。平成 22 年学においては、近畿圏の強化は勿論、近畿圏外からの受験生増加を目指し、試験会場（地方会場）の増設を検討する。また、各学科の特色に合った目的意識の高い学生の確保を目指すために、入学試験制度や実施方法・内容、また指定校について見直しを図る。学習意欲の高い社会人は、周りの学生に良い影響を与えているため、社会人入学試験の実施時期を検討する等、積極的に受け入れる方法を検討したい。

編入学試験に関しては、平成 25 年度より実施している二年度編入学について、少なからず問い合わせがあった。さらなる周知をはかり、入学者につなげたい。

大学院入学試験については、平成 25 年度に人間文化研究科人間文化専攻が実施方法・内容を大幅に変更しており、平成 26 年度はその検証をおこなう。他の研究科・専攻においては、入学試験の実施方法・内容はほぼ確定しており、周知に専念したい。

また、本学諸入学試験の周知強化のために、広報室と協力し、入学試験情報に特化したウェブページを作成、公開していく。

13. 大学間連携について

(1) 京都工芸繊維大学との連携

本学と京都工芸繊維大学（以下「工繊大」）は、平成 21 年度に締結した包括協定に基づき、連携協力・交流を進めている。平成 23 年 4 月から工繊大キャンパス内の本学の仮校舎「ノートルダム館」で一部の授業を実施してきたが、本学キャンパスにおける新館完成に伴い、「ノートルダム館」は平成 25 年度で工繊大に譲渡されるが、今後も「ノートルダム館」を両大学の連携のシンボルとして、例えば、両大学学生を対象にした就職ガイダンス・就職関係講座の実施や地域開放による社会人対象講座の開講等での利用を目指すなど、連携による特色ある大学づくりを推進していく。

また、平成 22 年度から実施している職員相互交流人事について、引き続き平成 26 年度においても本学職員を工繊大に派遣するとともに、工繊大職員を本学に受け入れる。さらに、教員交流として大学教員 F D 研修会の共同実施や科研費説明会等の合同実施の充実を図るなど、平成 26 年度においても、これまで以上に連携交流を推進する。

(2) 京都府立医科大学との連携

本学と京都府立医科大学は、相互の教育研究、医療支援の人材育成、地域社会の発展に寄与することを目的として大学間連携に関する包括協定を平成 24 年 4 月に締結した。これにより、「医療を支援する医療語学力を備えた人材育成」、「小児医療センターにおける入院患者へのサポート」、「がん患者への心のケア、心理サポート」、「臨床心理士との連携による患者とその家族の心理サポート」を開始している。

平成 26 年度においては、①医療語学プログラム群における医療サポート英語プログラムの実施、②心理社会的支援プログラム群における病児プレイサポートプログラムの実施、③心理社会的支援プログラム群を構成する「臨床心理士によるがん患者の心のケア」「患者とその家族の心理サポート」などを府立医大病院内で展開する心理臨床センター分室の運用、④本教育・研究プログラムの円滑な運営および学内・学外に周知するためのホームページの開設を進める。

また、小児医療ボランティア講座を継続開講し、「NDシアター」として患者とその家族の心理サポート等を行うことをはじめ、本学の学生が主体的に学びながら地域の課題に取り組む力を育むため開設された実践型授業科目「心理・教育フィールド研修」や「キャリア形成ゼミ」を展開した実践プログラムの開発・実施を推進する。

14. 地域との連携について

本学が組織的に地域と連携し、地域社会における学びの場を提供する等、地域貢献に資するとともに、本学の学生が主体的に学びながら地域の課題に取り組むことにより大学機

能の強化を図る。具体的には、各学部・学科、研究科、センターが、その教育研究の成果を社会に還元する公開講座等は、社会貢献活動として地域の課題となるテーマ（プログラム）をバランス良く提供できるよう早期に図書館情報センターが計画的に取りまとめて、公開講座開催内容をホームページ、ポスター等で広報することで充実を図る。

15. FD関係等について

以下のFD活動を実行することにより、全学的な教育内容の質の向上を目指す。

(1) 授業評価アンケート

各授業の内容および方法を改善することを目的に平成26年度も引き続き全学的に実施する。その結果をもとに担当教員が授業評価アンケートのフィードバックについては、授業評価アンケート結果を基に全科目において担当教員が授業に対する所見、改善に向けた今後の方針等を学内で公開する。

(2) オープンクラス

今年度も引き続き前後期2週間程度実施し、全学的な授業内容や授業方法の質の向上を図る。

(3) 「FD研修会」、「全学教員研修会」

研修会を実施することにより、授業を担当している本学専任教員の教授法等を検討する。

16. 図書館関係について

平成26年4月に新ユーニア館に移転し、書物からインターネットまで多様なメディアから得られる情報を用いて議論をすすめながら共有学習ができる「ラーニング・コモンズ」やバリアフリーに対応した設備を取り入れ、新しい学習環境を提供する。加えて図書館を京都在住の16歳以上の女性に公開し、大学が保有する知的財産をもって地域に貢献する。

【研究活動関係等】

(1) 学内研究助成の促進

学内の助成制度 ①研究一般助成、②学術出版助成、③国内外研修助成の3種の研究等助成の募集を行い、学内における研究活動を促進する。

(2) 研究発表会の実施

研究の成果発表の機会として「研究プロジェクト発表会」、「科研費研究成果発表会」、「ことばの研究会」を開催する。

(3) 科学研究費助成事業関連の業務

科学研究費助成事業への申請件数および採択件数の増加、間接経費の増加めざし申請等の諸手続きや説明会を開催する。また、不正防止のため内部監査等を実施する。

(4) 「京都ノートルダム女子大学研究紀要 第45号」の刊行

平成27年3月に「研究紀要第45号」を刊行する。

(5) 学会開催補助

本学教員が主催委員長または開催委員長を行う全国規模の学会を本学で開催し、教員の研究力の向上につなげる。

(6) 研究倫理審査関係

学内での「人を対象とする研究」への理解を深めることを目的として講習会を実施する。

【公開講座関係】

公開講座の企画等は、学部・学科ごとに検討していたが、平成 26 年度より各学部学科の代表からなる図書館情報センター委員会において 企画・立案・実行することになった。地域や社会に開かれた大学として、教員の知的財産を社会に還元することを目的に、主として地域住人のニーズに応える内容で、年数回の公開講座の開催を目指す。

17. 学生の活動、学生支援等について

(1) 学生支援に係る情報の提供

本学ホームページで在学生在が常に学生生活情報が確認できるよう「学生支援」ポータルサイトを作成する。「お知らせ」に奨学金や健康診断等の連絡事項を掲載し、掲示板と同じレベルで情報を入手できるようにする。学生支援部署のブログの運用開始や各クラブの HP とのリンク等の発展性を検討する。

HP の活用法をまとめた冊子を作成し、新入生オリエンテーションや新年度オリエンテーションで学生生活情報が本学の HP へ掲載されていることを周知する。

(2) 課外活動や学生行事の充実

人材育成のための実践機会として、クラブ活動への参加やボランティア活動への参加を促し、参加率を上昇させる。活動を通じて、積極的に自己実現ができる体験を提供する。

- ①新入生全員を対象に大学生活を支援するためにフレッシュマンセミナーを実施する。
- ②学生会執行部会及び課外活動団体を主体とした学生行事や地域との連携活動の実施を支援する。
- ③大学祭（ND祭）の企画立案に協力する。満足度調査では大学祭の活性化や参加者増を希望する意見があったことから、大学行事への参加率を向上するために、教職員の協力を仰ぎ、大学全体（学生、教職員）が地域社会へ向けて「京都ノートルダム女子大学」を発信することのできる取り組みを提案する。
- ④第 14 回カトリック女子大学総合スポーツ競技大会へ参加するとともに参加種目クラブの強化を行なう。
- ⑤リーダースセミナーを実施し、リーダーとして活動するために必要なスキルを学び、本学の教育活動を理解し、学内外で活発に活動できるよう支援を行なう。
- ⑥クラブ活動や自主的な活動、ボランティア活動等の発表の場を設ける。現在、新学期に新ユージニア館のメインエントランスに各活動の発信ブースを設置することや新入生歓迎イベント等での発表を予定している。

⑦学生が要望してきた企画は実現できるよう、できる限りの助言や調整を行ない自主的な活動を支援する。

⑧保護者会の課外活動援助金の拡充を申請し、学生の課外活動の金銭的支援を図る。

(3) 学生の生活支援

①奨学金説明会を実施し、経済的理由による退学・除籍者の減少を図る。学内奨学金の申請書類作成マニュアルを整備する。また、除籍対象者等経済的困窮者に対して面談をおこない、修学意欲を高め学習に専念できるよう大学独自の支給奨学金を増額して支援する。

②定期健康診断を円滑に実施し、健診結果や調査票により事後対応が必要な学生へ早急に対応する。

③感染症対策としてポータルサイトを利用して季節毎に注意事項を広報し、学生と教職員に対して手洗い、消毒、うがい、マスク装着等感染予防が実践できるよう整備を行なう。

④ キャンパスサポート等個別面談の実施と充実

特別な支援を必要とする学生への適切な支援を関連部署と連携を図りつつ実施し、在学中の継続的な支援を可能としていく。

⑤防犯意識を高め安全な学生生活を送るための各種講座を実施する。学生からの相談によっては、内容により所轄の警察へ連絡・相談しながら対応する。

(4) 学生への対応態度の改善

学生満足度調査において指摘された学生対応の課題を改善する。

①朝礼を実施し、情報の共有や業務の共有に努めるとともに、学生への接し方や言葉かけ等が適切であるか、職員同士で確認を行なう。

②常に学生の要望を聞く耳を持ち、社会規範や大学のルールを逸脱した場合は、事情を確認した上で適切な指導を行なう。問題解決を目標として、学生と共に考え、学生の自己の成長を促すよう指導を行なう。

18. 不測の事態への対応（安否確認や備蓄品等）等について

(1)『学生携帯用（事故・急病・大地震）時対応マニュアル』を配布し、災害時の対応を周知徹底させる。

(2)大学から安否確認や非常時の連絡等を実施するために、担任教員やゼミ指導教員に対して学生の連絡先の把握を依頼する。

(3)eメールサーバ及びウェブサーバの耐障害性の強化と、大規模災害発生時の事業継続体制を構築するため、自社運用型サービスからクラウド型サービスへの移行を検討する。

(4)最小限必要な物品（水、簡易な食べ物や毛布、簡易トイレ等）は購入したが、備蓄品目を見直し、不測の事態に備えるよう検討する。

19. 外国人留学生関係等について

優秀な外国人留学生の受け入れを推進するため、成績・人物に優れ経済的に修学が困難な留学生を対象とする入学金免除制度、授業料減免制度、奨学金制度等、平成 26 年度は継続してこれらの支援制度に対して総額 5,700 万円の予算を編成し、外国人留学生受入れ施策の充実を図る。また、入試のために日本へ渡航しなくても受験できる渡日前入学許可と海外からの直接出願の促進、国内外の推薦指定校の増強、積極的な進学ガイダンスへの参加等を通して外国人留学生募集活動を強化する。なお、外国人留学生の生活支援の充実を図るため、在学中の生活相談ができる体制の強化、外国人留学生の交流活動を活発化させるサポートや行事の充実に取り組む。本学の外国人留学生に対する指定宿舎（寮）である松ヶ崎学生館では合計 24 室まで利用可能であるため、学年別に計画的な入居数を保つことができるよう利用者の管理に努める。

20. システム関係（学内の無線 LAN や機器の整備等）（システム管理課）

(1) 改修する各建物の AV・ICT 機器について、当該機器の使用経過期間・使用見込み等を吟味し、必要に応じて更新する。

(2) ユビキタス環境の需要が高まったため、無線 LAN 接続可能域の拡張を行う。

(3) インターネット回線の拡幅・増強について調査・検討する。

（現在の専用契約回線は 100Mbps で高速ではない。よって他大学との連携等に支障をきたす恐れがあるため、帯域 1Gbps 以上の回線への拡幅・増強を含め調査・検討する。）

20. 心理臨床センター関係（心理臨床センター）

(1) 心理相談室

個別の心理相談については、来談数の増加に対応するため、専門相談員、専門事務職員の配置、心理相談室における系列校の来談料金（無料）等について検討する。また、外来利用者のさらなる増加、地域貢献の活性化のため、既存のプログラムの充実、連携を結んでいる機関との連携を強化させるとともに、利用者のニーズを捉えながら必要な特別プログラムの開発・実施を検討していく。

法人設置校及び外部教育機関へのコンサルテーションについて、各校の生徒児童の心理面・学習面での支援体制について理解し、スクールカウンセラーや保健室スタッフなど専門職員との連携を強化していく。また、他の専門機関との連携について、全学で進行している京都府立医科大学との連携事業のうち患者と家族の心理的サポートについて具体的計画を立案・実行を目指す。また、京都市発達障害者支援センター「かがやき」との交流や研修などを引き続き行う。

スタッフの質向上のため、外部講師を招いての特別カンファレンスの実施を引き続き行い、「心理臨床センター心理相談室紀要」の刊行を軸とした事例研究のあり方を再検討する。また、スタッフの学会・研修会等への参加機会を増やし、また実践に必要な図書や検査用具等の備品の充実を図る。

(2) 発達相談室

集団プログラムである「乳幼児と親のための子育て支援教室」（こがもクラブ）については、実習授業を履修する大学院生と教員で、プログラム・スタッフを担ってきた。しかし、母体となる発達・学校心理学専攻の大学院生の在籍状況から、プログラムに必要なスタッフ数を、実習授業を履修する大学院生で確保することが、次第に困難となってきた。地域の子育て支援のニーズに応える、充実したプログラムを実施するためには、今後、ボランティア・スタッフの導入やボランティアのトレーニングシステムの構築を図るべきか、検討していく。また、「こがもクラブ」の平成 25 年度参加者（保護者）からは、「こがもクラブ」を修了する親を対象に、修了後も親の子育てを支援する OG 会の集まりを作りたいという要望・ニーズが示されている。このような要望について、実現することが可能か、検討を行っていく。

(3) 学生相談室

初年次生の学生支援の強化として健康診断時にメンタルヘルス・スクリーニングを実施し、心身の不調の早期発見・早期介入を目指す。

また、学生相談室は学生が生活を送る大学内で相談を実施しているため、学内の状況に応じて有機的に機能していく事が求められる。例えば、近年増加傾向にある教職員からの学生対応についての相談や学内トラブルへの対応である。教職員へのコンサルテーションや連携を通して当事者の学生が適切な心理的サポートを受けられるよう、学内連携を強化し、学生相談室の役割の明確化に努め、教職員へ周知を図る。

大学を超えた地域との連携として、学生がそれぞれの役割に応じた適切な支援が受けられるよう地域の精神科医や精神保健福祉サービスとの連携を行ってきたが、今後も学外連携先を拡充していく。

スタッフ同士のケース検討の場を設け、年に 1 回は実務者スタッフによるケース検討会・グループ検討会の実施を計画する。スタッフの質向上として、他大学の取組みなどの情報交換の場となる学会・研修会等へのスタッフの参加機会を増やすことを計画する。

以 上